

〔書評〕

遠藤廣昭著 『中世曹洞宗の地域展開と輪住制』

廣瀬良文

本書は著者が平成二十九年（二〇一七）度に駒澤大学へ提出された博士論文「禅宗の地域展開―曹洞宗を中心として―」の一部を改編・補正・加筆し、博士論文提出以降発表した論文のほか、さらに新稿を加え再構成したものである。

著者の遠藤廣昭氏は駒澤大学大学院人文科学研究科日本史学専攻博士後期課程を満期退学して後、角川文化振興財団での地名辞典の編纂、東京都江東区文化財専門員、横浜市歴史博物館の開設準備室に関わり、開館後は同館における資料収集保管・調査研究・企画展示を担当されている。また、公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団埋蔵文化財センターに勤務するほか、『永平寺史料全書』の編纂、その他数多くの自治体史の編纂に関わってこられた。氏は駒澤大学の学部生時代から、曹洞宗の地域展開史を研究テーマに掲げ、およそ五十年近く調査研究を続けてこられた。

本書の構成は、以下のとおりである。

序章 中世曹洞宗地域展開史研究の視角と方法

第一編 関東・甲信越地方を中心とした曹洞宗の展開

第一章 越後上杉氏領国下における曹洞宗の展開

第二章 関東管領・越後上杉氏と雲洞庵

第三章 中世末期の争乱と曹洞宗寺院の動向

―北・東信濃地方を中心として―

第四章 天英祥貞の行状について

第五章 戦国期の村落と曹洞宗寺院

—伊豆国横川太梅寺を事例として—

第六章 中世末南武蔵における曹洞宗如仲下崇芝派の展開と小机雲松院

第七章 禅僧の俗縁と移動

—全右東純を事例として—

第八章 曹洞禅僧の集団移動

—周防国禅昌寺開山慶屋定紹を事例として—

第二編 曹洞宗の展開と輪住制

第一章 相模国最乗寺本庵の輪住制

第二章 相模国最乗寺脇寮大慈院・報恩院の輪住制

第三章 戦国大名武田氏の曹洞宗統制と最乗寺輪住問題

—拈笑派信濃国定津院・甲斐国興因寺の争論を中心として—

第四章 周防国關雲寺の輪住制

第五章 越前国龍沢寺輪住制の展開と傑堂・如仲門派の対応

第六章 遠江国一雲斎の輪住制

第七章 遠江国石雲院の輪住制

第八章 三河国龍溪院輪住制と地域社会

—「祠堂帳」の分析を中心として—

結章 中世曹洞宗の地域展開と輪住制

本書では、曹洞禅僧・禅寺が中世後期の地域社会に果たした役割を解明するために、特に次の二つの視点を掲げている。
 ①展開地域による曹洞宗の受容層・受容理由等の地域的差異を事例に基づき検証すること。②各派で行われていた輪住制度の実態解明である。特に、寺院側・大名側が輪住制に如何に対したかである。

本書は二編で構成され、一編はそれぞれ八章により成る。第一編は「関東・甲信越地方を中心とした曹洞宗の展開」と題し、関東・甲信越地方を事例として考察を進めている。第一章では、越後国における領主層の曹洞宗受容について考察し、越後北部と中南部ではその展開に明らかな違いが存在することを指摘する。越後北部の国人層は、大源下傑堂派の末寺を建立し結束したが、越後中部の北条・安田毛利氏などは、府中長尾氏の菩提寺であった林泉寺の系統の寺院を菩提寺として建立していったという。曹洞宗各派の教線拡大は、地域の政治・社会状況により影響を受けていたとする。

第二章では、関東管領山上内杉氏・越後守護上杉氏、魚沼郡の在地領主層が外護した雲洞庵の位置づけについて考察する。雲洞庵は、永正の乱まで関東管領家・被官層・在地領主、さらには越後守護上杉氏によって外護された寺院である。乱以後、関東管領家の支配は後退したものの、長尾氏の保護を受けたこともあり、廃退を免れている。一方で雲洞庵の末寺の展開をみると、上田長尾氏が雲洞庵末の菩提寺を建立するのは遅く、また中世に上田衆が開山した痕跡も明確ではないという。これは、雲洞庵が庄内の菩提寺的機能と役割を一定期間担っていたためと考えられるという。

第三章では戦国大名甲斐武田氏の曹洞宗統制の展開と、戦乱期における曹洞宗寺院荒廃回避策について述べる。通幻下了庵派・天真派の教線が展開した信濃国北・東部であるが、武田信玄が同地域を支配下におさめると、天真派の龍雲寺住持を放逐し、大源派である越後雲洞庵の北高全祝を住持として領国内の曹洞宗を統括する僧録司とした。武田氏滅亡後、北高全祝は、寺院の荒廃を回避すべく奔走し、入れ替わる戦国大名から次々と寺領安堵を得たという。また、佐久郡貞祥寺の一派は、貞祥寺を中心とし、開山の弟子達が開創していった関係寺院を間隔を開けることなく住持し、住持不在のため衰退・荒廃することを一派団結して防いでいたとする。

第四章では、信濃国龍雲寺を中心として信濃国北・東部に、上野国長源寺・下野国成高寺等を中心に北関東で活躍した天真派天英祥貞の活動をその行状からみる。天英は、信濃国大井氏、上野国において守護上杉氏、依田氏、高田氏、下

野国においては宇都宮・芳賀氏、足利長尾氏、都賀郡の壬生氏らと関係を持ち、さらには常陸国佐竹氏一族らと香語・二字書の作成などを通して親交を持ったことを論証した。天英の一連の活発な活動が、その後の同地域における天真派発展の大きな要因となったとした。

第五章では、伊豆国太梅寺を事例とし、戦国期の村落における曹洞禅僧の活動について考察する。寺伝によれば同寺は真言宗から臨済宗を経て戦国時代末期に曹洞宗に改宗されたという。曹洞宗改宗以前から同寺は至近に位置する諏訪神社の別当職を勤めており、それを引き継ぐことにより、まずは神社を信仰する領主・庶民層の宗教的欲求に応えつつ、寺領寄進を得ていき、さらに地域の他の神社とも同様の関係を持ちつつ、庚申信仰など地域の様々な要求に応じていったという。

第六章では、武蔵国小机雲松院を事例として、遠江国石雲院の崇芝下季雲派の武蔵・相模国への展開、北条氏等の外護者との関係を検討する。同寺は北条氏・笠原氏らの外護を受けていた。しかし一方で雲松院と同開山である心源院・天応院は石雲院輪住を勤めるが、雲松院は近世初頭になるまで輪住を勤めていない。中世後期には輪住を勤める基盤を有していたはずの雲松院であるが、天応院・心源院を中心とした石雲院輪住がすでに固まっていたことが、その要因とした。

第七章では、出羽国寒河江の大江氏出身の全岩東純を事例とする。全岩は長門国大寧寺の住持となるが、それは同じ大江一族である寒河江氏と毛利氏が同族という俗縁によると推測した。長享三年（一四八九）守護大内政弘による大寧寺宛の寄進状によれば、出羽国人寒河江氏の大江知広が二親追養のために田地を大寧寺に寄進する望みを持ち、それを全岩が大内氏に伝え、大内氏から大寧寺に寄進がなされたものであった。寄進地は安芸毛利氏の厚母氏の領地であったという。鎌倉時代からの俗縁を背景にして禅僧が移動し寄進を受けていた可能性を指摘する。

第八章は、明峰派の慶屋定紹とその弟子達の寺院開創を事例とする。彼らはいずれも北陸地方出身であり、慶屋が禅昌寺を開創し、同寺を中心として末寺の輪住制をとった。禅僧個人の移動といった事例だけではなく、師が弟子達とともに集団で移動し、拠点寺院および末寺を開創していった事例が存在するとした。

第二編では、曹洞宗の輪住制度について考察している。瑩山が能登国永光寺で始めた輪住制は各門派の中心寺院におい

て行われた。その意義は、門派分裂の回避、名譽の配分、一人前の禪僧としての立場を与えること、僧侶の移動・交流で得た情報が地域活動にも役立てられたことにあり、曹洞宗の展開に大きな役割をもったという。

第一章では、相模国最乗寺本庵の輪住制についてその仕組み等について言及する。特に「輪住帳」の分析を通して、輪住の実態を具体的に解明する。たとえば、時代が経過すると、本来は輪住しなければならない僧侶が示寂するなど、輪住の番に当たっても、その僧侶が勤められないという状況になった。すると輪住にはすでに死去した僧侶の名を記しつつ、実際に輪住した僧侶は「代住」「代勤」等と記したという。自分が死去しようとして、その名が輪住帳に記されていく仕組みであり「前最乗」の称号を得て、名譽にあずかることができたという。また残存する「内書」「請状」「返書」から住持の任命過程を明らかにする。最乗寺住持職の任命は現住によって、遅くとも輪住二年前までに「内書」が、さらに輪住相当年の前年、つまり一年前には「請状」が発給され、請状を受けた寺院は、「返書」をもって答える仕組みが中世には成立していたという。

第二章では、最乗寺本庵の脇寮である大慈院と報恩院の輪住制について分析した。両院は降山年に住持の記載がなされているようであり、また報恩院は一住持による複数年の輪住が行われたり、一年を二名の僧侶が折半かあるいは二名でお互い通年輪住した年もあり、あるいは実際には輪住を勤めなかった派・住持名が記載されることもあったとした。また二院の役割であるが、天正十二年の「最乗寺永高等連署状」の発給形態から、一山の意思決定に二院が参画していたという。

第三章では、最乗寺輪住をめぐる甲斐武田氏領国に展開する庵下拈笑派の派頭信濃国定津院と、その末寺甲斐国興因寺の争論について考察している。武田氏にとっては、小田原北条氏の支配領域内にある最乗寺への輪住であるが、信濃国龍雲寺の北高全祝を僧録司として、領国内の曹洞宗統制を行う武田氏は、全祝を通じて門派内での解決を要求する干渉を行ったという。全祝を通して庵派の中心寺院であった武蔵国龍穗寺と遠江国乗安寺(のちの下総国総寧寺)に問題を伝え、派内で解決するよう介入を行っている。しかし、問題の解決がなされないまま輪住がなされ、最乗寺において外護者同士が合戦するという自体に発展し、定津院側には北条氏の家臣松田氏などが加勢する事態となったという。こうした家臣団の分断や領国を越えた問題に発展する危険性こそが、戦国大名が領国下の宗教統制を行わなければならない理由であった

と指摘する。

第四章では、九州・中国・四国地方に展開を遂げた通幻下石屋派の周防国關雲寺の輪住制について輪住の実態と、大内氏側の対応について論述した。大内政弘の外護により建立された同寺は、石屋下覚隠派により輪住制が敷かれたが、大内義隆は住持職の補任権を掌握するとともに、新たな輪住地を取り立て、さらに「定」を制定して近隣の有力末寺に輪住を義務づけ、關雲寺の輪住制に介入した。さらに大内氏の後を受けた毛利氏も、同様の対応を引き継いでいく。かように補任権が戦国大名に掌握されることもあった。一方で、北条氏が最乗寺輪住制に干渉した形跡は未見であり、個々の戦国大名によってその政策には相当の相違がみられることを指摘する。

第五章では越前国龍沢寺の輪住開始時における傑堂・如仲門派の対応について考察している。開山梅山開本の置文により四派輪住とされたが、実際には梅山示寂後一四年間輪住が行われず、さらに置文に反して第一の越後国村上耕雲寺からではなく、第二番の遠江国大洞院如仲天間より始まったという。経済状況などが、輪住の開始を遅らせた要因と推測した。第六章では、東海地方を中心に展開する如仲下真巖派の遠江国一雲斎について考察している。一雲斎は、上位寺院に位置する太源開山の仏陀寺、梅山開山の龍沢寺、如仲開山の大洞院に輪住の義務を負っていた。輪住年が重なった場合、「住山記牒」の分析から、真巖派では①一雲斎に看坊を立てる、②他派僧侶が一雲斎の輪住を交替する、などの方法で上位寺院の輪住を優先させつつ輪住制を維持したとする。

第七章では、東海・関東地方に展開する如仲下崇芝派の遠江国石雲院の輪住制を考察している。天文二十三年(一五五四)、武蔵国法性寺住持章山祖芳が輪住したにも関わらず、輪住帳にその名が記載されていない理由を考察し、石雲院運営の混乱を招いた責任を取ったの未記載であることを明らかにした。また輪住帳にみえる「曆住」という他輪住寺院の輪住帳にはみられない文言について、「代住」と同義語であることを確認している。

第八章では、三河国龍溪院の輪住制について考察し、さらに龍溪院が在地領主・庶民層にどのように受け止められているか祠堂銭の施入を題材に考察している。龍溪院は同国内で輪住制をとるが所在する西三河ばかりではなく、隣接する尾張国に割拠する在地領主層からも父母等近親者の祠堂銭が施入されていた。その取次僧は西三河の小寺庵等に止住し活動

する禅僧達であった。時に敵対関係となりうる三河・尾張の人々がその関係や領域を越えて祠堂銭を施入していたことは、龍溪院が俗的關係を越えた寺院として認識されていたためと推測している。

以上が本書の成果である。これまで曹洞宗の発展の重大な要因とされながら、十分な研究が尽くされてきたとは言いがたい輪住制について、その実態を各地域・各派ごとに史料にあたり詳細に論じつつ、その全体像を見渡すことで、曹洞宗に広く敷かれた輪住制をめぐる多様なありかたが初めて明らかになったといえよう。本書では中世に広く行われたが故に、画一的な理解がなされがちであった輪住制について、あらためて各派・各寺院そしてそれに関わる戦国大名・領主層・地域の信仰者のあり方、ひいては発展の在り方を明らかにし、相違点と共通点を描き出すことに成功しているといえよう。かような総合的な中世輪住制の研究は今まで無く、中世曹洞宗の寺院展開史を研究する上で今後は必ず参考にしななければならない重要な研究成果となっている。

また、今後、本書の成果や手法を基準としてさらに進展を期待しうる研究もあるだろう。たとえば、本書で明らかにされた輪住制とは反対に独任制をとった寺院との差などの説明も期待される。例えば、中世の輪住制を近世・近代に廃止して独任制に移行していく寺院もあるが、それは輪住制が時代にそぐわなくなっていたことが理由なのであろうか。今後の詳細な事例発掘と実態説明を通じてさらに議論が進展することも期待されよう。

また既に著者が博士論文において論じた曹洞宗の展開と美術・文化についても進展を期待したい。特に曹洞宗寺院と仏師等の関係について、本書には残念ながら収録されなかった。紙幅など様々な関係もあったことと察するが、こちらも優れた成果である。すでに一部は論文などで活字にされているが、今後、改めて刊行されることも期待するものである。永平寺・永光寺をはじめとする曹洞宗展開の初期拠点寺院と院派仏師集団との関わりが存したようであり、これからは古文書だけではなく、彫刻・美術など地域文化を彩る様々な総合的な事例からの研究が期待される。

著者をして総合的な文化研究を可能にしているのは、これまで数十年にわたり地道に史料を読み解きながら、地域文化財の保存・調査・研究に携わり続けてこられた知識と経験などであろう。現状、地域寺院史料の総合的な保存・調査・研

究が十全になされているとは言いがたいであろう。今後とも著者の貴重な知識・経験・研究者としての力量が史料の保存・調査・研究に生かされていくことを希うものである。

(吉川弘文館・二〇二二年十月刊・四六二頁・本体価格一四〇〇〇円＋税)